

事業名	夕張市創業等支援事業補助金 / 夕張市(空知)					
目的	市内の産業振興、雇用の促進を図るため、発展性を持って市内において起業する者又は事業を拡大しようとする市内の事業者に対し、初期投資等の費用の一部を補助する。					
事業内容	市内で新規創業又は事業拡大を行う者に対し、必要な初期投資等に係る経費について、100万円を上限に補助。※対象要件あり					
予算額	H30年度	2,000	千円	(H29年度	2,000	千円)
事業開始	H29年度					
H29実績	補助件数 2件					
H30計画	補助件数 2件					
URL	https://www.city.yubari.lg.jp/kurashi/shigoto/koyoshugyoshien/syoukoc20170601.html					
備考						
連絡先	夕張市産業振興課商工観光係			TEL 0123-52-3128		

事業名	芦別市新規学卒者等雇用奨励金交付事業 / 芦別市(空知)					
目的	厳しい雇用環境にある中で、若年者を中心とした雇用機会の拡大を図るとともに、定住を促進する。					
事業内容	新規学卒者を雇用した場合や事業の拡大などにより新たに労働者を雇用した場合に事業主に対して奨励金を交付する。 ・新規学卒者雇用奨励事業: 1人につき3年間で100万円(初年度50万円、2年度30万円、3年度20万円)※1事業所1年度2人限度 ・雇用拡大奨励事業: 1人につき30万円 ※1事業所1年度3人限度					
予算額	H30年度	9,900	千円	(H29年度	13,900	千円)
事業開始	H25年度					
H29実績	新規学卒者雇用奨励金 24人		雇用拡大奨励金 4人			
H30計画	新規学卒者雇用奨励金 25人		雇用拡大奨励金 2人			
URL	http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/syokokanko/syoukou/kigyoshinko_josei_2_2_2.html					
備考						
連絡先	芦別市経済建設部商工観光課商工振興係			TEL 0124-22-2111		

事業名	芦別市企業振興事業 / 芦別市(空知)					
目的	中小企業者又は中小企業団体等(以下「中小企業者」という。)の自主的な努力を基調として、高度化する地域経済社会に適合するための経営基盤の強化及びその振興を図ること。					
事業内容	・人材育成事業 知識又は技術の習得をさせることを目的とし、従業員を3日以上、大学、研究機関、研修所、先進企業等に派遣する事業(限度額: 1人当たり10万円、年3人を限度) ほか					
予算額	H30年度	1,000	千円	(H29年度	1,000	千円)
事業開始	H19年度					
H29実績	店舗リニューアル事業1件、人材育成事業1件					
H30計画	市内事業所からの相談により随時対応					
URL	http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/syokokanko/syoukou/kigyoshinko_josei_2.html					
備考	H25年4月から制度改正(拡充改正)					
連絡先	芦別市経済建設部商工観光課商工振興係			TEL 0124-22-2111		

事業名	赤平市起業支援事業 / 赤平市(空知)					
目的	市内で意欲的な起業、新規事業参入を支援し、新たな需要や雇用創出を図る。					
事業内容	◎補助対象経費 1.事業所等の建築費 2.設備及び備品の購入費 3.広告宣伝費 4.事業用車両の購入費 5.その他市長が適当と認める経費 ◎補助金の額：補助対象経費の2分の1以内の額(交付限度額300万円)					
予算額	H30年度	3,000	千円	(H29年度	3,000	千円)
事業開始	H28年度					
H29実績	2件					
H30計画	1件					
URL	http://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2016040700013/					
備考						
連絡先	赤平市商工労政観光課商工労政係			TEL 0125-32-1841		

事業名	移住定住促進就職祝金支給事業 / 赤平市(空知)					
目的	市内への移住定住を促すとともに、市内企業の雇用の安定と活性化を図る。					
事業内容	市内に居住する新規学卒者及び転入就職者に対し、赤平商工会議所が発行する「まごころ商品券」を交付。 主な交付条件：就職後同一事業所において1年以上勤務。(2年以上経過していないこと) 交付金額：新規学卒者50,000円 転入就職者30,000円					
予算額	H30年度	900	千円	(H29年度	1,300	千円)
事業開始	H28年度					
H29実績	10件					
H30計画	20件					
URL						
備考						
連絡先	赤平市企画課企画調整係			TEL 0125-32-1834		

事業名	奨学資金貸付金返還金免除 / 赤平市(空知)					
目的	高校・大学等を卒業後、赤平市に居住し就労する方の奨学資金の返還を免除することにより、市内企業への就職、定住を促進することを目的とする。					
事業内容	返還免除の要件：市内に居住し市内企業等に就労した場合は全額免除 ：市内に居住し市外企業等に就労した場合は半額免除					
予算額	H30年度	16,200	千円	(H29年度	16,680	千円)
事業開始	H28年度					
H29実績	0件					
H30計画	1件					
URL						
備考						
連絡先	赤平市学校教育課総務係			TEL 0125-32-1822		

事業名	三笠市産業開発促進条例 / 三笠市(空知)		
目的	市内産業の積極的な開発促進を図り併せて雇用の増大に資することを目的とする。		
事業内容	市内居住者を新たに雇用した場合、1人当たり20万円の支援を行う。		
予算額	H30年度	0 千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H12年度		
H29実績	0件		
H30計画	事業事案が発生した段階で予算化		
URL	http://www.city.mikasa.hokkaido.jp		
備考			
連絡先	三笠市経済建設部商工観光課商工観光係		TEL 01267-2-3997

事業名	滝川市商工業振興条例 / 滝川市(空知)		
目的	滝川市内居住者の新規雇用を推進		
事業内容	滝川市内に工場等を新設、移設、増設する事業者に対し、工場等の操業又は事業を開始したときから1年を経過した時点において雇用されている新規雇用者(滝川市内に居住する者に限る)1人につき20万円を助成。(限度額500万円)		
予算額	H30年度	0 千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	S56年度		
H29実績	補助件数 0件		
H30計画	事業案件が発生した時点で予算化		
URL			
備考			
連絡先	滝川市産業振興部産業振興課		TEL 0125-28-8030

事業名	砂川市企業振興促進条例 / 砂川市(空知)		
目的	砂川市内居住者の新規雇用を推進。		
事業内容	砂川市内工場を新設、増設又は企業施設の移設に伴い従業員を採用した場合、新たに採用された市内居住従業員1人につき36万円を乗じて得た額を補助(限度額2,400万円)		
予算額	H30年度	0 千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H9年度		
H29実績	補助件数 0件		
H30計画	事業事案が発生した時点で予算化		
URL	http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/shoukou/kogyodanti.html		
備考			
連絡先	砂川市経済部商工労働観光課		TEL 0125-54-2121

事業名	深川市若年者等雇用拡大奨励金制度(ワンモア雇用奨励金) / 深川市(空知)		
目的	障がい者や若年者等の就業促進を促し、市内中小企業等の採用意欲を高揚させることを目的とする。		
事業内容	市内に居住する重度の身体・知的障がい者及び精神障がい者や44歳以下の若年者等を3ヶ月以上雇用した、市内に事業所を置く従業員数300人以下の中小企業者で、前年度末及び前3年度の平均の雇用保険一般被保険者数が、対象労働者を雇用した年度より上回っている事業主に対し奨励金を支給 対象就業者1名につき60万円(1事業主あたり各年度3名限度) ※交付決定時に30万円、さらに3ヶ月経過後に30万円支給		
予算額	H30年度	4,800 千円	(H29年度 4,800 千円)
事業開始	H24年度		
H29実績	第1期支給:6名 第2期支給:7名		
H30計画	60万円×8名		
U R L	https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/shokoro/ik75k4000000cip2.html		
備考			
連絡先	深川市 経済・地域振興部 商工労政課		TEL 0164-26-2264

事業名	雇用奨励金(南幌町企業誘致促進条例) / 南幌町(空知)		
目的	事業者に奨励措置を講ずることにより、本町の産業振興と雇用の創出を図る。		
事業内容	工場等の新設、増設又は賃貸による事業の操業に伴い、常用雇用者を新規3名以上雇用する事業者には雇用奨励金を交付する。 ・新規常用雇用者1人につき10万円とし、限度額は500万円とする。 ※新規常用雇用者とは、新設、増設又は賃貸した工場等の操業開始日前90日から操業開始日後90日までの間に常用雇用者として新たに雇用した町内に居住する者(雇用した日から起算して1年を経過した日後において継続して雇用されている者)をいう。		
予算額	H30年度	0 千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H19年度		
H29実績	補助件数 0件		
H30計画	-		
U R L	http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/		
備考			
連絡先	南幌町まちづくり課企業誘致グループ		TEL 011-378-2121

事業名	奈井江町企業立地促進条例による新規雇用増に対する補助事業 / 奈井江町(空知)		
目的	奈井江町内移住者の新規雇用を促進		
事業内容	奈井江町内に事業所を新設又は増設する企業が町内移住者を新規に5名以上雇用した場合1人当たり30万円(最高限度 新設 2,100万円、増設 1,500万円)を補助金として交付する。		
予算額	H30年度	0 千円	(H29年度 13,000 千円)
事業開始	S63年度		
H29実績	補助件数1件		
H30計画	実績に応じて予算化		
U R L	http://www.town.naie.hokkaido.jp/		
備考			
連絡先	奈井江町役場ふるさと商工観光課商工観光係		TEL 0125-65-2118

事業名	上砂川町企業振興促進条例による設備投資に伴う雇用増に対する助成 / 上砂川町(空知)		
目的	上砂川町における企業の振興を促進するため、町内に事業場を新設もしくは増設するものに対し、助成の措置等を行い、もって雇用の創出及び移住定住の促進並びに地域経済の活性化に資することを目的とする。		
事業内容	<p>◎助成の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業場の新設にあつては投資額が500万円以上で、かつ、新設に伴い増加する正社員の数が10人以上であるもの。 ・事業場の増設にあつては投資額が500万円以上で、かつ、増設に伴い増加する正社員の数が5人以上であるもの。 <p>○投資額に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資額が500万円を超え5,000万円以下の場合、投資額等の100分の20に相当する額(限度額:1,000万円) ・投資額が5,000万円を超え10,000万円以下の場合、投資額の100分の30に相当する額(限度額:3,000万円) ・投資額が10,000万円を超える場合、投資額の100分の50に相当する額(限度額:10,000万円) <p>○雇用者に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設または増設に伴い町内に居住する新規雇用の正社員の数に20万円を乗じて得た額。ただし、就業開始後、1年間継続して就業した新規正社員が対象。(限度額:1,000万円) 		
予算額	H30年度	0千円	(H29年度 0千円※事業案件が発生した時点で予算化)
事業開始	S48年度		
H29実績	0件		
H30計画	事業案件が発生した時点で予算化		
URL	http://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/kigyotop/kigyoyugu.html		
備考			
連絡先	上砂川町役場企画課地域振興係		TEL 0125-62-2223

事業名	栗山町企業立地促進条例による雇用増に対する助成 / 栗山町(空知)		
目的	栗山町在住の新規雇用者を促進		
事業内容	栗山町内に事業場を新設又は増設する企業が町内居住者を新規に5名以上雇用した場合に1人あたり20万円(最高限度1,000万円)を助成金として交付する。ただし、1年間雇用後に交付。		
予算額	H30年度	0千円	(H29年度 0千円)
事業開始	H12年度		
H29実績	助成件数 0件		
H30計画	助成件数 0件		
URL	http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/kigyoyuuchi/index.html		
備考			
連絡先	栗山町ブランド推進課		TEL 0123-73-7516

事業名	浦臼町企業振興立地促進条例 / 浦臼町(空知)		
目的	浦臼町内居住者の新規雇用を推進。		
事業内容	浦臼町内に工場を新設、増設又は移設に伴い従業者を採用した場合、新たに採用された町内居住従業員1人につき20万円を助成する。		
予算額	H30年度	0千円	(H29年度 0千円)
事業開始	H30年度		
H29実績	H30年度から事業開始につき実績0		
H30計画	事業事案が発生した時点で予算化。		
URL			
備考			
連絡先			

事業名	新規雇用優遇措置(新十津川町企業振興促進条例) / 新十津川町(空知)				
目的	新十津川町内居住者の新規雇用機会の拡大を図る。				
事業内容	新規に雇用した場合に1人当たり年間賃金支払額に100分の5を乗じた額※を助成する。限度額1人当たり年25万円、総額年1年間当たり500万円。助成金は、営業開始日から1年経過後、3年間交付する。 ※新規雇用者が営業開始日後に新たに町民となった場合は、1人当たり年30万円				
予算額	H30年度	1,200	千円	(H29年度	31,464 千円)
事業開始	H25年度				
H29実績	1件				
H30計画	1件				
URL	http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/detail/00000500.html				
備考					
連絡先	新十津川町産業振興課商工観光グループ			TEL 0125-76-2134	

事業名	雨竜町商工業振興・地域雇用推進事業補助金交付事業 / 雨竜町(空知)				
目的	本町の各産業を活性化し、元気のあるまちを形成するために商工業振興・地域雇用の推進を図るとともに事業を展開しながら、商工業者自らが特色ある商工業振興と経営安定を目指す。□				
事業内容	地域雇用推進事業(雇用創出事業) 町内事業所(商工会会員)が、町商工業振興事業の取組に伴って雇用、また既存事業について事業拡大をして一般従業員を新規に雇用する場合、人件費を支援する。 ・人件費の1/2の額を2年間補助金とし交付する。 ・基準とする賃金単価(実費額)月額 20万円以内・日額 9,000円以内・時給 1,000円以内				
予算額	H30年度	20,240	千円	(H29年度	12,320 千円)
事業開始	H22年度				
H29実績	雇用創出事業補助件数 5件				
H30計画	雇用創出事業補助件数 4件□				
URL	http://www.town.uryu.hokkaido.jp/ □				
備考	実施期間はH30年度 まで				
連絡先	雨竜町産業建設課商工担当			TEL 0125-77-2248	

事業名	北竜町商工業元気支援応援事業 / 北竜町(空知)				
目的	町内の商工業振興や地域雇用の推進を図るため、商工業者の事業展開を促し商工業の振興と経営の安定を目指すことに対し、町が必要な助成措置を行い、商工業の活性化と発展を図る事を目的とする。				
事業内容	・地域雇用推進事業 ア 雇用創出助成事業 町内事業所が商工業振興奨励事業の取組みに伴って新規雇用を創出する場合の人件費に対して最大2年間、上限月額5万円を助成。[補助率1/2] イ 若年者雇用定着助成事業 町内事業所が15歳以上35歳以下の者を採用し雇用拡大をする場合の人件費に対して最大1年間、上限月額10万円を助成。[補助率1/2]				
予算額	H30年度	随時予算措置		(H29年度	随時予算措置)
事業開始	H26年度				
H29実績	0件				
H30計画	0件				
URL	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/content/kurashi58.php				
備考					
連絡先	北竜町産業課 商工ひまわり観光・林務係			TEL 0164-34-2111	

事業名	沼田町企業立地促進条例 / 沼田町(空知)		
目的	本町の産業の振興発展及び雇用機会の拡大を図ることを目的とし、立地企業の土地及び工場等の新設又は増設に対し助成措置を行う。		
事業内容	<p>【助成措置】</p> <p>(1)工場等の投資に対する助成</p> <p>○対象要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業:工場、試験研究施設、指定施設、その他 ・投資額:1,500万円以上 <p>○助成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額:投資額の30% ・限度額:3,000万円 <p>(2)新たな雇用に対する助成</p> <p>○対象要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業:工場、試験研究施設、指定施設 ・雇用増:2人以上 <p>○助成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額:従業者1人当たり50万円 ・限度額:2,000万円 <p>(1)、(2)合わせて最高5,000万円</p> <p>(3)固定資産税の減免</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象要件:投資額1,500万円以上 ・減免率:1~3年度 100% <li style="padding-left: 20px;">4年度 50% <li style="padding-left: 20px;">5年度 25% <p>※最長5年間</p>		
予算額	H30年度	— 千円	(H29年度 — 千円)
事業開始	H元年度		
H29実績	—		
H30計画	—		
URL	http://www.town.numata.hokkaido.jp/section/nougyou/ujj7s30000001ee0.html		
備考			
連絡先	沼田町農業商工課		TEL 0164-35-2114

事業名	江別市企業立地等の促進に関する条例による雇用補助金 / 江別市(石狩)		
目的	企業の立地や事業拡大に合わせて、雇用増を促進する。		
事業内容	<p>補助対象施設の新増設を行った事業者の雇用増に対する補助金</p> <p>1. 市内に補助対象施設を新設する事業者が5人以上の常用雇用の増員を行った場合に、市内居住者の場合は20万円/人を、市外居住者の場合は10万円/人を補助金として交付する。</p> <p>2. 市内に補助対象施設を増設する事業者が3人以上の常用雇用の増員を行った場合に、市内居住者の場合は20万円/人を、市外居住者の場合は10万円/人を補助金として交付する。</p>		
予算額	H30年度	83,814 千円	(H29年度 93,150 千円)
事業開始	H26年度		
H29実績	適用企業数:6社、対象新規雇用者数:224人		
H30計画	適用企業数:8社、対象新規雇用者数:343人		
URL	http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/kigyoyo/16305.html		
備考			
連絡先	江別市経済部企業立地推進室企業立地課		TEL 011-381-1087

事業名	千歳市工業等振興条例による雇用の増加に対する助成事業 / 千歳市(石狩)			
目的	千歳市内居住者の新規雇用を促進する。			
事業内容	1.千歳市内へ工場等を新設または増設する企業が、2,500万円超の投資かつ3人以上の常用雇用の増加を行った場合、常用雇用のうち市内居住者1人につき30万円を助成金として交付する。 2.千歳市内の賃借施設で工場等を新設する企業が、10人以上の常用雇用の増加を行った場合、常用雇用のうち市内居住者1人につき30万円を助成金として交付する。 3.千歳市内へコールセンター等の特定事業所を開設する企業が、施設を賃借し、10人以上の常用雇用の増加を行った場合、常用雇用のうち市内居住者1人につき30万円を助成金として交付する。			
予算額	H30年度	34,200	千円	(H29年度 7,200 千円)
事業開始	S61年度			
H29実績	適用企業(件数): 4社(4件) 対象新規雇用者数: 17名			
H30計画	適用企業(件数): 6社(6件) 対象新規雇用者数: 114名			
URL	http://www.chitose-yuuchi.jp/support/support_chitose.html			
備考				
連絡先	千歳市産業振興部産業支援室企業振興課			TEL 0123-42-0522

事業名	恵庭市企業立地促進条例による新規雇用者増に対する補助 / 恵庭市(石狩)			
目的	恵庭市内居住者の新規雇用を促進			
事業内容	恵庭市内に工場を新設又は増設する企業が市内居住者を新規に雇用した場合に、1人当たり20万円(最高限度2,000万円)を補助金として交付する。※対象業種、最低雇用人数等の要件あり			
予算額	H30年度	4,200	千円	(H29年度 8,200 千円)
事業開始	H15年度			
H29実績	新規件数 6件 新規雇用者 45名(9,000千円)			
H30計画	新規件数 4件 新規雇用者 21名(4,200千円)			
URL	http://www.eniwa-kougyou.com/supports/eniwa.html			
備考				
連絡先	恵庭市経済部商工労働課			TEL 0123-33-3131

事業名	北広島市若年層新規雇用助成金交付事業 / 北広島市(石狩)			
目的	若年層求職者の雇用の安定化を推進するとともに、中小企業の活性化及び定住人口の増加を図ることを目的とする。			
事業内容	市内の中小企業を対象として、若年層求職者を新たに雇用した事業主に対し、助成金(1人につき30万円)を交付する。 ※1事業所3人限度			
予算額	H30年度	3,002	千円	(H29年度 3,002 千円)
事業開始	H26年度			
H29実績	新規雇用者11人(3,300千円)			
H30計画	新規雇用者10人(3,300千円)			
URL	http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00010267.html			
備考				
連絡先	北広島市経済部商工業振興課			TEL 011-372-3311

事業名	北広島市企業立地促進条例による新規雇用増に対する補助 / 北広島市(石狩)		
目的	北広島市内居住者の新規雇用を促進する。		
事業内容	北広島市内に工場等を新設または増設等する企業が、市内居住者を新規に雇用した場合に、1人につき50万円(最高限度3,000万円・3年間)を奨励金として交付する。 ※対象業種、固定資産税評価額、雇用人数等の要件あり。		
予算額	H30年度	17,500 千円	(H29年度 12,000 千円)
事業開始	H23年度		
H29実績	申請件数5件 新規雇用者21人(10,500千円)		
H30計画	申請件数6件 新規雇用者35人(17,500千円)		
URL	http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001419.html		
備考			
連絡先	北広島市経済部商工業振興課		TEL 011-372-3311

事業名	当別町企業立地促進条例による新規雇用創出増に対する補助 / 当別町(石狩)		
目的	当別町内居住者の新規雇用を促進		
事業内容	当別町内に事業所を新設又は増設する企業が町内居住者を新規に雇用した場合に、1人当たり20万円(最高限度3,000万円)を補助金として交付する。 ※ 対象業種、対象要件あり□		
予算額	H30年度	0 千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H22年度		
H29実績	補助件数0件		
H30計画	補助件数 件		
URL	http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/syoutoku/777.html		
備考	H30年度 制度改正予定		
連絡先	当別町経済部商工課		TEL 0133-23-3129

事業名	寿都町労働者育成支援事業 / 寿都町(後志)		
目的	中小企業の振興及び地域雇用の促進並びに労働者の育成を図る。		
事業内容	地域雇用の促進並びに中小企業の振興を図るため、新規雇用者を雇用した中小企業者に対し、育成奨励資金を交付する。 雇用保険被保険者を6ヶ月以上雇用したとき、雇用者1名につき10万円を企業へ交付		
予算額	H30年度	300 千円	(H29年度 300 千円)
事業開始	H15年度		
H29実績	1件		
H30計画	3件		
URL			
備考			
連絡先	寿都町産業振興課商工観光係		TEL 0136-62-2602

事業名	苫小牧市企業立地振興条例による新規雇用増に対する助成金 / 苫小牧市(胆振)		
目的	地域経済の活性化と雇用機会の拡大		
事業内容	苫小牧市内へ工場等を新設または増設する企業が、固定資産取得価額2,000万円以上、かつ新規雇用者5人以上の要件を満たした場合、新規雇用者のうち市内居住者1人につき30万円を助成金として交付する。		
予算額	H30年度	未定	千円 (H29年度 24,300 千円)
事業開始	S59年度		
H29実績	適用企業(件数) 7社(7件) 対象新規雇用者 81名		
H30計画	未定		
URL	http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kigyoritchi/yugusochi/josei.html		
備考			
連絡先	苫小牧市産業経済部企業政策室港湾・企業振興課		TEL 0144-32-6438

事業名	緊急雇用対策事業 / 苫小牧市(胆振)		
目的	離職者の一時的な雇用機会の創出		
事業内容	委託事業を対象として全庁に事業募集し、雇用創出効果の高い事業を選考し実施。離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業に対し、短期の雇用確保・維持を図る。		
予算額	H30年度	30,000	千円 (H29年度 55,000 千円)
事業開始	H14年度		
H29実績	10事業 122名雇用創出		
H30計画	(当初)5事業 雇用創出 29名		
URL			
備考			
連絡先	苫小牧市産業経済部企業政策室工業・雇用振興課		TEL 0144-32-6432

事業名	豊浦町起業化促進奨励金事業 / 豊浦町(胆振)		
目的	雇用創出、地域活性化、地域課題解決		
事業内容	豊浦町内に、新たな需要や雇用の創出等を即し、地域活性化及び地域課題解決に寄与する事を目的に、新たに起業する方に対して、起業に要する一部経費を助成する。		
予算額	H30年度	3,500	千円 (H29年度 0 千円)
事業開始	H30年度		
H29実績	なし		
H30計画	申請があり次第、随時実施		
URL			
備考	本年度より事業主体は豊浦町商工会となる		
連絡先	豊浦町 産業観光課商工観光係		TEL 0142-83-1408

事業名	豊浦町雇用創出育成奨励金事業 / 豊浦町(胆振)			
目的	雇用機会の拡大、雇用環境の充実、定住促進			
事業内容	町内事業所が事業拡大に伴い、町内に居住、または居住見込みの方を、H30年4月1日以降に常用労働者として、新たに雇用した事業主に対し奨励金を交付。			
予算額	H30年度	600	千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H29年度			
H29実績	0件(実績なし)			
H30計画	申請があり次第、随時実施			
URL				
備考	本年度より事業主体は豊浦町商工会となる			
連絡先	豊浦町 産業観光課商工観光係		TEL 0142-83-1408	

事業名	壮瞥町起業化促進事業 / 壮瞥町(胆振)			
目的	壮瞥町において新たに事業活動を行う者や新規分野での事業活動を行う者を支援し、起業化の促進による産業の振興及び雇用の促進を図る。			
事業内容	壮瞥町長が認定した起業化計画を実行する個人、団体及び中小企業のうち新規の事業活動開始後3年を経過していない者に対して奨励金を交付する。奨励金の額は起業化計画に基づいて行う事業に要する経費の2分の1以内の額とする。(上限100万円以内)			
予算額	H30年度	1,000	千円	(H29年度 1,000 千円)
事業開始	H26年度			
H29実績	申請0件			
H30計画	随時対応			
URL				
備考				
連絡先	壮瞥町経済建設課商工観光係		TEL 0142-66-2121	

事業名	はーとふる・りふお〜む助成事業 / むかわ町(胆振)			
目的	住宅の改修工事に係る費用の一部を助成することで、移住・定住の促進を図る。また、町内の建設会社を利用するメリットを助成事業に設定することで、町内建設産業の振興及び雇用の安定を図ることを目的とする。			
事業内容	むかわ町内に在住の方で、次の3つの改修に当てはまるものについて助成する。○バリアフリー改修:助成率1/3、上限額50万円(助成基礎額は町基準にて算出:9万円以上の工事が対象)。○耐震改修:助成率1/3、上限額50万円。○移住・定住の促進に資する改修:所得から3年以内の物件について30万円以上の改修工事が対象。助成率1/3、上限額80万円。いずれも一部地域通貨含む。また、町外業者の施工工事の場合は助成上限額は1/2。			
予算額	H30年度	12,000	千円	(H29年度 12,000 千円)
事業開始	H29年度			
H29実績	バリアフリー改修4件。移住定住の促進に資する改修6件。			
H30計画	バリアフリー8件。移住定住促進分(町内業者)7件、(町外業者)2件。耐震診断(基本分)3件、(診断費のみ)2件。			
URL				
備考	詳細は町HPに記載しています。			
連絡先	むかわ町役場建設水道課技術グループ		TEL 0145-42-2427	

事業名	はーとふる・ほーむ助成事業 / むかわ町(胆振)			
目的	住宅の建設工事に係る費用の一部を助成することで、町内者の定住及び町外からの移住促進を図る。また、町内の建設会社を利用するメリットを助成制度に設定することで、町内建設産業の振興及び雇用の安定を図ることを目的とする。			
事業内容	むかわ町内に新築戸建て住宅を建設する方で、1,500万円(消費税抜)以上の建設費がかかる場合、住宅建設費の一部助成(町内建設業者の施工住宅は120万円、町外建設会社の施工住宅は60万円)。さらに、200万円以上の土地購入費に対しては、20万円の助成。ただし、土地の購入費助成については、移住促進の観点から町外者のみ対象。また、子育て支援加算として、18歳以下の未就労の同居世帯人員1名につき10万円を上乗せし助成。			
予算額	H30年度	16,000	千円	(H29年度 16,000 千円)
事業開始	H28年度			
H29実績	新築戸建て建設18件			
H30計画	町内業者工事6件。町外業者工事8件			
URL				
備考	詳細は町HPに記載しています。			
連絡先	むかわ町役場建設水道課技術グループ		TEL 0145-42-2427	

事業名	むかわ町企業の誘致に関する条例 / むかわ町(胆振)			
目的	企業誘致			
事業内容	むかわ町内に工場や特定施設の新設または増設をしようとする方に対し、雇用助成金の交付や、固定資産税の課税を免除するなど、優遇措置を行う。			
予算額	H30年度	0	千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H20年度			
H29実績	なし			
H30計画	申請があれば随時実施する			
URL	http://www.town.mukawa.lg.jp/3119.htm			
備考				
連絡先	むかわ町役場産業振興課商工観光グループ		TEL 0145-42-2416	

事業名	むかわ町起業力耕上促進事業補助制度 / むかわ町(胆振)			
目的	就業・創業支援			
事業内容	町内に住所を有する個人等や町内に主たる事業所等を有する法人に対し、2年間、1事業あたり100万円以内で新規起業、異分野事業への参入、商品開発、販売促進の支援。			
予算額	H30年度	5,154	千円	(H29年度 7,079 千円)
事業開始	H27年度			
H29実績	6件 7,097,000円			
H30計画	1件上限100万円×5件 5,000,000円			
URL	http://www.town.mukawa.lg.jp/3452.htm			
備考				
連絡先	むかわ町産業振興課商工観光グループ		TEL 0145-42-2416	

事業名	むかわ町起業支援等資金貸付条例 / むかわ町(胆振)		
目的	就業・創業支援		
事業内容	起業・設立後10年以内で、町内に住所を有する個人等や町内に主たる事業所等を有する法人等に対し、7年以内、300万円以下の貸し付けをする。		
予算額	H30年度	3,000 千円	(H29年度 3,000 千円)
事業開始	H23年度		
H29実績	なし		
H30計画	貸付金1件 3,000,000円		
URL			
備考			
連絡先	むかわ町産業振興化商工観光グループ		TEL 0145-42-2416

事業名	浦河町新規学卒者雇用促進助成金 / 浦河町(日高)		
目的	新規学卒者の雇用促進		
事業内容	新規学卒者を雇用し、雇用前1年間の最大常用雇用人数と比べて雇用後増員となった事業所に1人あたり20万円助成		
予算額	H30年度	1,000 千円	(H29年度 2,000 千円)
事業開始	H28年度		
H29実績	3名		
H30計画	5名		
URL	http://www.town.urakawa.hokkaido.jp/		
備考			
連絡先	浦河町商工観光課		TEL 0146-26-9014

事業名	中心市街地事務所立地促進事業 / 函館市(渡島)		
目的	中心市街地区域内の空きオフィスに事務所等を開設する市外の企業を誘致し、中心市街地の活性化を図るとともに、大学卒業者等の雇用の創出を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃補助 月額上限20万円(12か月まで)、月額上限10万円(13か月以降3年まで) ・駐車場賃借料補助 月額上限1万5千円/1台、年額上限50万円/1社 ・雇用奨励金 新規雇用者1名につき30万円 		
予算額	H30年度	3,637 千円	(H29年度 2,944 千円)
事業開始	H27年度		
H29実績	家賃補助1社		
H30計画	家賃補助2社、駐車場賃借料補助2台、雇用奨励金1人		
URL	http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2015080400075/		
備考			
連絡先	函館市経済部雇用労政課		TEL 0138-21-3309

事業名	市有林除伐業務 / 北斗市(渡島)			
目的	管内の雇用情勢は厳しい状況が続いていることから、市内における失業者に対し、仕事が見つかるまでの緊急的な措置として雇用の場を創出する。			
事業内容	市有林除伐業務			
予算額	H30年度	3,386	千円	(H29年度 6,168 千円)
事業開始	H15年度			
H29実績	新規雇用者 8人×40日=320人日			
H30計画	新規雇用者 5人×40日=200人日			
URL				
備考				
連絡先	北斗市経済部水産商工労働課			TEL 0138-73-3111

事業名	青年就農・就漁・就業給付金事業(経営開始型) / 知内町(渡島)			
目的	ものづくり産業等の担い手となる新規就業者や後継者を確保するため、独立・自営で就農・就漁・就業(起業)する経営者に対し、給付金を給付。			
事業内容	新規就労者・後継者等への給付金:150万円以内/年【期間:最長5年間】			
予算額	H30年度	4,500	千円	(H29年度 4,500 千円)
事業開始	H27年度			
H29実績	1,500千円×2件=3,000千円			
H30計画	1,500千円×3件=4,500千円			
URL	http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/kanko/sangyo/jorei/monozukuri.html			
備考				
連絡先	知内町ものづくり推進室			TEL 01392-5-6161

事業名	青年就業交付金事業(職員雇用型) / 知内町(渡島)			
目的	就業人口の減少・高齢化が進む中、ものづくり産業等における新たな雇用を図る事業主に対して、交付金を給付。			
事業内容	ものづくり産業等の担い手となる人材(各種の研修を受講させ、資格取得を行わせるなど育成の上、将来的に中核となる職員)を雇用する事業主への交付金:150万円/年【期間:最長2年間】			
予算額	H30年度	18,000	千円	(H29年度 18,000 千円)
事業開始	H27年度			
H29実績	(1,500千円×8名)+(750千円×3名)=14,250千円			
H30計画	(1,500千円×9名)+(750千円×3名)=15,750千円			
URL	http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/kanko/sangyo/jorei/monozukuri.html			
備考				
連絡先	知内町ものづくり推進室			TEL 01392-5-6161

事業名	新規高卒者等雇用奨励助成金 / 知内町(渡島)			
目的	新規高卒者等の雇用の拡大と地元定着の促進			
事業内容	新規高卒者等を正規雇用し、6か月間継続雇用している町内中小企業者に、新規高卒者等一人につき、30万円の助成金を交付。			
予算額	H30年度	1,500	千円	(H29年度 1,500 千円)
事業開始	H23年度			
H29実績	0件			
H30計画	300千円×5件(名)=1,500千円			
URL	http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/kanko/sangyo/koyo/koyoshoreijoseikin.html			
備考				
連絡先	知内町産業振興課商工観光係		TEL 01392-5-6161	

事業名	青年就業交付金事業(職員雇用型) / 知内町(渡島)			
目的	就業人口の減少・高齢化が進む中、ものづくり産業等における新たな雇用を図る事業主に対して、交付金を給付。			
事業内容	ものづくり産業等の担い手となる人材(各種の研修を受講させ、資格取得を行わせるなど育成の上、将来的に中核となる職員)を雇用する事業主への交付金:150万円/年【期間:最長2年間】			
予算額	H30年度	24,000	千円	(H29年度 18,000 千円)
事業開始	H27年度			
H29実績	(1,500千円×8名)+(750千円×3名)=14,250千円			
H30計画	1,500千円×16名			
URL	http://www.town.shiriuchi.hokkaido.jp/kanko/sangyo/jorei/monozukuri.html			
備考				
連絡先	知内町ものづくり推進室		TEL 01392-5-6161	

事業名	雇用創出補助金(七飯町企業立地促進条例) / 七飯町(渡島)			
目的	七飯町への企業誘致促進			
事業内容	七飯町内に建物または設備等を新設した企業が新たに雇用した場合、以下のとおり雇用創出補助金を交付。 【峠下流通団地地区】 ○主な交付条件:・新たに5人以上雇用すること ・立地に要した設備の投資額が2500万円以上であること ○交付金額 1人につき、1人~5人まで100万円 6人~10人まで50万円 11人~100人まで30万円 【上記地区以外】 ○主な交付条件:・新たに10人以上雇用すること ・立地に要した設備の投資額が2500万円以上であること ○交付金額 1人につき、1人~10人まで50万円 11人~100人まで30万円			
予算額	H30年度	0	千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H24年度			
H29実績	補助件数0件			
H30計画	補助件数1件(見込)			
URL	http://www.hakodate-area.jp/			
備考				
連絡先	七飯町経済部商工観光課商工支援係		TEL 0138-65-2517	

事業名	上ノ国町若年者等雇用奨励金 / 上ノ国町(檜山)		
目的	町内における若年者等の雇用機会の拡大及び雇用環境の充実を図るために、上ノ国町若年者雇用奨励金を事業者に交付することにより、事業者の経営基盤の強化及び若年者等の町内定住化を促進することを目的とする。		
事業内容	<p>町内の対象事業者が対象者を雇用した場合に雇用奨励金を対象事業者へ交付する。 対象事業者：町内に主たる事業所(事務所、工場、店舗等)を有する事業者をいう。 対象雇用者：学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校又は専修学校等を卒業して3年以内の者で、次の各号のいずれにも該当するものをいう。 ア 採用から3年を経過していない労働者であること。 イ 期間の定めのない契約により雇用された労働者又は採用した日の翌日から6ヶ月以内に期間の定めのない契約により雇用される見込みのある労働者であること。 ウ 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(H5年法律第76号)第2条に規定する短時間労働者として雇用されている労働者でないこと。 エ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)第2条第3号に規定する労働者派遣事業により派遣されている労働者でないこと。 オ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者として雇用されている労働者であること。 カ 事業所が健康保険法(大正11年法律第70号)第3条第3項に規定する適用事業所の場合には、同条第1項に規定する被保険者として雇用されている労働者であること。 キ 事業所が厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第6条に規定する適用事業所の場合には、第9条に規定する被保険者として雇用されている労働者であること。 (奨励金の額) 奨励金の額は、交付対象事業者が対象雇用者に支給する給与額の2分の1以内とする。ただし、対象雇用者1人につき次に掲げる額を上限とする。 (1) 採用の日から1年間 総額60万円 (2) 採用後1年を経過した日から1年間 総額40万円 (3) 採用後2年を経過した日から1年間 総額20万円</p>		
予算額	H30年度	3,600 千円	(H29年度 5,000 千円)
事業開始	H29		
H29実績	上ノ国町若年者等雇用奨励金×4名 ・600,000 1名(4/1~3/31 採用の日から1年間 総額60万円) ・400,000 1名(4/1~3/31 採用後1年を経過した日から1年間 総額40万円) ・500,000 1名(6/1~3/31 採用の日から1年間 総額60万円(10万円翌年度繰越)) ・350,000 1名(9/1~3/31 採用の日から1年間 総額60万円(25万円翌年度繰越))		
H30計画	上ノ国町若年者等雇用奨励金×9名 ・600,000円 3名 ・400,000円 3名 ・200,000円 3名		
URL	http://www.town.kaminokuni.lg.jp/hotnews/detail/00001444.html		
備考			
連絡先	上ノ国町水産商工課商工観光グループ		TEL 0139-55-2311

事業名	奥尻町創業・雇用拡大補助事業 / 奥尻町(檜山)		
目的	奥尻町における雇用増に直接寄与する創業または事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助することにより、奥尻島における雇用機会の拡充を行い、定住、定着及び移住の促進並びに産業の振興を図ることを目的とする。		
事業内容	【補助対象者】 ○島内でこれから創業を希望する方 ○島内で既に事業を営み、従業員を新規雇用して事業拡大する方 ○奥尻島の特産品の販売などを行うために島外で創業を希望する方で、島内の事業者の売上・収益性の向上と新規雇用の拡大に繋がる事業・取組みを行う方を対象に、補助対象経費の3/4以内の補助金を交付する。【限度額300万円】		
予算額	H30年度	11,250 千円	(H29年度 9,000 千円)
事業開始	H29年度		
H29実績	札幌テナント&キッチンカー販売による奥尻島産物の魅力発信事業補助金 1,350千円 ハイシャーベットの販路拡大に伴う新規雇用に繋がる事業補助金 3,000千円 地場の特色を生かした料理の創出と泊食分離の確立事業補助金 3,000千円		
H30計画	1事業者当たり300万円上限×4件		
URL			
備考			
連絡先	奥尻町地域政策課商工観光係		TEL 01397-2-2351

事業名	奥尻町の未来を拓く担い手育成事業 / 奥尻町(檜山)			
目的	地域産業の育成に必要な担い手への支援対策として必要な事業に要する経費を助成する。			
事業内容	少子高齢化や過疎化が進む中、地場産業の活性化のためには地域における担い手の育成が必要であり、地域産業の育成に必要な担い手への支援対策として必要な事業に要する経費を助成する。 ○産業振興費助成金 ○技術習得費助成金 ○農機具購入費助成金 ○漁船購入費及び新造船建造費助成金 ○その他町長が特に必要と認めたもの			
予算額	H30年度	600	千円	(H29年度 1,320 千円)
事業開始	H18年度			
H29実績	産業振興費助成金 300千円 漁船購入費助成金 300千円 産業振興費助成金 281千円 漁船購入費助成金 300千円			
H30計画	漁船購入費及び新造船建造費助成金 300千円 漁具の購入費助成金 300千円			
URL				
備考				
連絡先	奥尻町水産農林課		TEL 01397-2-3410	

事業名	障がい者雇用促進事業 / 今金町(檜山)			
目的	今金町における障がい者雇用の関心と理解を深めることにより障がいの福祉の向上のために、新たに障がい者を雇用する事業者をに対して支援を行う。			
事業内容	新規雇用者として障がい者を雇用する町内業者に対して補助金の交付を行う。			
予算額	H30年度	1,980	千円	(H29年度 1,800 千円)
事業開始	H25年度			
H29実績	6名：一般企業5名(うち臨時職員1名)うち・社会福祉法人1名(うち臨時職員1名)			
H30計画	6名：一般企業5名・社会福祉法人1名(うち臨時職員1名)			
URL				
備考				
連絡先	今金町まちひと交流課		TEL 0137-82-0111	

事業名	若年者等正規雇用奨励金 / 旭川市(上川)			
目的	障害者、若年者(45歳未満)及び季節労働者の民間企業における正規雇用を促進し雇用の安定を図る。			
事業内容	旭川市内に住所を有する対象労働者を、国の「トライアル雇用助成金」を受給し、試行雇用期間終了後に正規雇用した市内に事業所を有する事業者に対し、奨励金を支給する。			
予算額	H30年度	1,000	千円	(H29年度 1,150 千円)
事業開始	H25年度			
H29実績	・対象者1人当たり 5万円 ・奨励金支給者数5人			
H30計画	・対象者1人当たり 5万円 ・対象者数20人			
URL	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp//kurashi/364/392/work0002/d053987.html			
備考				
連絡先	旭川市経済部経済総務課雇用労政係		TEL 0166-25-7152	

事業名	雇用奨励促進事業 / 士別市(上川)					
目的	雇用の拡大					
事業内容	常用労働者(障がい者も含む)を新たに雇用したことによって、前年を上回る常用労働者を雇用した事業所に助成金を交付。 ・助成対象者 中小企業者 ・助成金額 増加した労働者1名につき1年継続雇用後に30万円 さらに、障がい者の場合、2年継続雇用後に30万円					
予算額	H30年度	2,100	千円	(H29年度	2,100	千円)
事業開始	H9年度					
H29実績	3人 900千円					
H30計画	7人 2,100千円					
URL	http://www.city.shibetsu.lg.jp					
備考						
連絡先	士別市経済部商工労働観光課 商工労働係				TEL 0165-23-3121	

事業名	雇用奨励補助金(士別市企業立地促進条例) / 士別市(上川)					
目的	雇用の拡大					
事業内容	事業所を新設または増設したことによって、新たに労働者を雇用した事業所に補助金を交付する。 ・助成対象者 本市に事業所を新設または増設のための投資額が3,000万円を超え、新たに5名以上の労働者を1年超えて雇用する者。 ・助成金額 雇用した労働者1名につき30万円					
予算額	H30年度	0(実績に応じて予算化)		(H29年度	0	千円)
事業開始	H9年度					
H29実績	0件					
H30計画	0件					
URL						
備考						
連絡先	士別市経済部商工労働観光課 商工労働係				TEL 0165-23-3121	

事業名	企業立地促進条例に基づく雇用奨励補助金 / 名寄市(上川)					
目的	雇用機会の拡大を図る					
事業内容	工場等の立地に伴い新たに採用した雇用者(1年を超えて常時雇用される者に限る)の数に、1件につき30万を2年間補助する					
予算額	H30年度	1,200	千円	(H29年度	1,800	千円)
事業開始	H18年度					
H29実績	1件					
H30計画	1件					
URL						
備考						
連絡先	名寄市経済部営業戦略室営業戦略課 □				TEL 01654-3-2111	

事業名	雇用促進対策事業 / 鷹栖町(上川)			
目的	町民を新規雇用(正社員)した町内企業・商店・事業所等において助成金を交付することにより、鷹栖町民の雇用促進を図る。			
事業内容	町内企業、商店、事業所等で町内在住者を新規雇用し、1年以上継続して雇用した場合に、継続雇用された者1名につき、36万円と資格取得費の1/2以内(上限10万円)を助成(単年度限り)。			
予算額	H30年度	1,380	千円	(H29年度 1,440 千円)
事業開始	H18年度			
H29実績	1,440千円(4名雇用)			
H30計画	3名			
URL				
備考				
連絡先	鷹栖町産業振興課商工観光係		TEL 0166-87-2111	

事業名	当麻町地域振興促進条例 / 当麻町(上川)			
目的	当麻町における地域の振興を促進するため、誘致企業、特定進出企業、町内企業が、新設又は増設する事業所に対し課税の免除を行い、当麻町の経済の発展と雇用機会の増大を図ることを目的とする。			
事業内容	新設する事業所等であって、その新設のための投資額の総額が5,000万以上で、かつ雇用者が5名以上のもの若しくは、増設する事業所等であって、その増設のための投資額の総額が3,000万円以上で、かつ増設に伴い増加する雇用者の数が2名以上のものに対し当該事業場等に賦課された固定資産税を免除する(固定資産税を課することになった年度から3年度分の固定資産税に限り免除)。			
予算額	H30年度	0	千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	S62年度			
H29実績	1件			
H30計画	未定			
URL				
備考				
連絡先	当麻町役場まちづくり推進課企画商工係 太齋夏子		TEL 0166-84-2111	

事業名	比布町商工業振興事業補助金 / 比布町(上川)			
目的	企業等の創業や成長発展及び持続的な発展のために投資しようとする企業に対して補助を行うことにより、比布町内における商工業の振興と活性化を図る。			
事業内容	<p>個人事業主または資本金が3,000万円以下の法人で、比布町商工会会員である企業等を対象(新規に創業する場合は除く)に下記の3つの分野に応じて助成を行う。</p> <p>◇創業型 ~ 創業に必要な経費 補助率 1/2 下限10万円 上限100万円</p> <p>◇成長発展型 ~ 新商品開発・事業拡大・新たな分野の進出 補助率 1/2 下限10万円 上限300万円</p> <p>◇持続的発展型 ~ 事業の維持 補助率 1/3 下限10万円 上限200万円</p> <p>※一部補助対象とならない業種あり。</p>			
予算額	H30年度	3,000	千円	(H29年度 500 千円)
事業開始	H29年度			
H29実績	申請 4件			
H30計画	申請があれば随時実施する			
URL	http://www.town.pippu.hokkaido.jp/cms/section/sangyou/i9kb6d000009hys.html			
備考				
連絡先	比布町役場産業振興課商工労働係		TEL 0166-85-4806	

事業名	愛別町企業振興促進事業 / 愛別町(上川)		
目的	企業の振興を促進するため、本町に事業場の新設、増設する者に対して、助成措置を行うことにより企業の立地を促進し、本町経済の発展と雇用の拡大を図り地域経済の活性化を推進する。		
事業内容	工場施設等、事業場の新設、又は増設に伴い新たな従業員の雇用を増加した場合、新たに採用された町内従業員1人につき初年度は15万円助成し、初年度に採用された従業員が引き続き雇用されている時は、次年度10万円乗じて得た額を助成する。(但し、その額が500万円を越えるときは500万円)		
予算額	H30年度 0 ※翌年度精算、助成するため	(H29年度	0 千円)
事業開始	H26年度		
H29実績	実績なし		
H30計画	広報等で広く周知		
URL	http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/guide/industry/syoukougyou/		
備考			
連絡先	愛別町産業振興課商工観光係		TEL 01658-6-5111

事業名	東川町産業振興支援事業 / 東川町(上川)		
目的	東川町において新たに事業活動を行う者又は新規分野での事業活動を行う者に対して補助することにより、起業化の促進による産業の振興及び雇用の促進を図る。		
事業内容	東川町で起業しようとする者又は起業してから1年以内の事業者で、かつ東川町商工会に加入している事業者又は加入に同意する事業者に対し、土地・家屋・設備等の取得及び改修等に要した費用の1/3以内において、1,000千円を限度額として補助する。なお、補助金の交付は確定払いとする。また、この補助金の交付の決定を受けた者は、新規分野での事業活動を開始する場合を除き5年を経過しなければ新たにこの補助金を申請することができない。		
予算額	H30年度 10,000 千円	(H29年度	10,000 千円)
事業開始	H15年度		
H29実績	申請7件		
H30計画	申請10件		
URL			
備考			
連絡先	東川町産業振興課商工観光振興室		TEL 0166-82-2111

事業名	上富良野町企業振興措置条例 / 上富良野町(上川)		
目的	企業誘致に必要な措置を講じ、雇用拡大を図る		
事業内容	町内において、固定資産評価額が2千5百万円以上で、かつ、従業員を常時3人以上雇用する工場等の新設または増設に伴い増加する従業員1人につき年15万円(限度額1千万円)		
予算額	H30年度 6,020 千円	(H29年度	7,720 千円)
事業開始	S61年度		
H29実績	6,926千円(助成件数 2件 4,050千円、新規雇用者数27名)		
H30計画	6,020千円		
URL			
備考	http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/contents/06sansin/0610shokan/2018kigyoyugu.pdf		
連絡先	上富良野町企画商工観光課		TEL 0167-45-6983

事業名	上富良野町新規開業・特産品開発支援事業 / 上富良野町(上川)		
目的	新規開業・新事業展開・特産品開発をする事業者に対し補助する		
事業内容	補助事業の実施に伴い正規雇用として新たに3か月以上雇い入れた場合、1名につき週の勤務時間に応じて15万円～30万円(限度額50万円)		
予算額	H30年度	4,100 千円	(H29年度 4,100 千円)
事業開始	H28年度		
H29実績	3,181千円(助成件数 1件 300千円)		
H30計画	4,100千円		
URL	http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=1425		
備考			
連絡先	上富良野町企画商工観光課		TEL 0167-45-6983

事業名	占冠村定住促進事業 / 占冠村(上川)		
目的	占冠村における定住を促進し、地域経済の振興と雇用機会の確保拡大を図ることを目的とする。		
事業内容	<p>小規模事業者支援事業</p> <p>(1)開業支援商品券 商品券20万円分を交付</p> <p>(2)事業継続奨励金 (1)の申請を行ったもののうち、その事業が3年以上継続し、今後も継続されると認められる場合、更に現金30万円と商品券20万円を交付</p> <p>(3)雇用奨励金 村内居住者を新たに常用従業員として雇用し、継続して1年以上雇用した場合は1名につき年額24万円を、村外居住者を新たに常用従業員として雇用し、継続して1年以上雇用した場合は、1名につき年額6万円を交付(3年間)</p>		
予算額	H30年度	1,440 千円	(H29年度 1,200 千円)
事業開始	H22年度		
H29実績	開業支援 2件	事業継続 2件	雇用奨励 1件
H30計画	開業支援 1件	事業継続 2件	雇用奨励 1件
URL			
備考			
連絡先	占冠村役場企画商工課企画担当		TEL 0167-56-2124

事業名	活力あるむらづくり事業 / 占冠村(上川)		
目的	法令、その他別に定めのあるものを除き、人口の減少による地域社会機能の低下を防止するため、企業の施設誘致に必要な措置を講じ、雇用の拡大、地域産品の消流促進を図り、活力あるむらづくりに寄与することを目的とする。		
事業内容	<p>(1)工場、医療・福祉施設又は情報通信施設の新設に伴い、常用従業員として新たに村内居住者を雇用する企業に対し、その数に24万円を乗じた額を、営業を開始した日から1年を経過した日の属する年度に助成することができる。ただし、3年間の合計額が1,500万円を超えるときは、1,500万円を限度とする。</p> <p>(2)工場、医療・福祉施設又は情報通信施設の新設に伴い、常用従業員として新たに村外居住者を雇用する企業に対し、その数に6万円を乗じた額を、営業を開始した日から1年を経過した日の属する年度に助成することができる。ただし、3年間の合計額が300万円を超えるときは300万円を限度とする。</p>		
予算額	H30年度	0 千円	(H29年度 83 千円)
事業開始	H3年度		
H29実績	なし		
H30計画	なし		
URL			
備考			
連絡先	占冠村役場企画商工課企画担当		TEL 0167-56-2124

事業名	地域企業振興事業 / 占冠村(上川)			
目的	占冠村の既存企業支援を行うことによって、村の地域経済の振興と雇用機会の確保拡大を図ることを目的とする。			
事業内容	<p>1 人材育成支援事業 受講料等支援 受講料若しくはそれに相当する講習を受けるための負担金及び教材費(旅費交通費を除く)のうち村長が認められた額の100分の90以内に相当する額を交付。ただし、年額1人あたり30万円、年額1企業あたり60万円を上限 賃金等支援 当該研修等に要した日数に要する従業員の賃金に相当する額のうち、村長が認められた額の100分の90以内に相当する額を交付。ただし、年額1人あたり30万円、年額1企業あたり100万円を上限</p> <p>2 雇用支援事業 最多常用従業員を超える常用従業員1人につき 村民採用支援 1名につき年額50万円以内、1事業所につき年額100万円以内を助成 村民外採用支援 1名につき年額25万円以内、1事業所につき年額50万円以内を助成</p>			
予算額	H30年度	1,600	千円	(H29年度 2,100 千円)
事業開始	H23年度			
H29実績	人材育成0件 雇用支援2件			
H30計画	人材育成3件 雇用支援3件			
URL				
備考				
連絡先	占冠村役場企画商工課企画担当			TEL 0167-56-2124

事業名	下川タウンプロモーション推進事業 / 下川町(上川)			
目的	地域一体となって地域経済の活性化と雇用の創出を図る			
事業内容	地方創生人材の確保育成、中小企業等生産・販売拡大、労働不足解消・雇用対策、新事業促進・地域経済循環などを、専任4人及び地域の業界団体、町を中心に構成した機構で推進する。地域事業者が地域資源活用、地上産品振興、生産・販路拡大、新事業展開、経営基盤の強化などを行う場合、行政は設備投資などへの財政的支援を行い、地域一体となって地域経済の活性化と雇用の創出を図る。			
予算額	H30年度	99,000	千円	(H29年度 99,720 千円)
事業開始	H28年度			
H29実績	移住者数(新雇用)11人			
H30計画	移住者数(新雇用)19人			
URL	http://shimokawa-life.info/			
備考				
連絡先	下川町環境未来都市推進課			TEL 01655-4-2511

事業名	中川町企業振興促進事業 / 中川町(上川)			
目的	中川町における企業の立地及び地場中小企業の育成を促進するため、中川町内に工場、ソフトウェア産業又は試験研究施設(以下「工場等」という。)を新設し、又は増設する者に対し助成の措置を行うことにより、中川町の産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とする。□			
事業内容	<p>指定事業者の投資額が新設で1,000万円以上、増設で500万円以上かつ新設又は増設に伴い増加する雇用者(日々雇い入れられる者は除く。)の数が投資額5,000万円以下の企業については3人以上(地場企業の場合は1人以上)、投資額5,000万円以上の企業については5人以上(地場企業の場合は3人以上)の者に対して、雇用促進奨励補助金等の交付をすることができる。 雇用促進奨励補助金の額は、工場等の新設又は増設に伴い新たに採用した雇用者(1年)</p>			
予算額	H30年度	2,520	千円	(H29年度 2,370 千円)
事業開始	S63年度			
H29実績	4件			
H30計画	4件			
URL				
備考				
連絡先	中川町産業振興課産業振興室			TEL 01656-7-2816

事業名	幌加内町商工業振興奨励事業 / 幌加内町（上川）					
目的	商工業者の増加及び維持、新規事業、新商品等の開発による雇用の創出					
事業内容	〈補助内容〉 1 店舗、事務所の建設等に必要な経費の2分の1の助成(限度500万円) 2 店舗、事務所の建設等に必要土地を新規に取得した場合に固定資産評価額相当額を助成(限度100万円) 3 機械設備を導入する際に必要な経費の2分の1の助成(限度500万円) 4 満45歳未満で起業、独立又は事業継承した場合に100万円の助成(主たる事業1回限り) 5 新規事業、新商品開発及び研究に必要な経費の2分の1の助成(限度100万円) ※上記1～5の補助金合計額の限度額は、500万円					
予算額	H30年度	5,000	千円	(H29年度	5,000	千円)
事業開始	H26年度					
H29実績	3事業 補助額 4,446千円(補助対象事業費8,894千円)					
H30計画	3件					
URL						
備考						
連絡先	幌加内町産業課商工観光係		TEL 0165-35-2122		内線132	

事業名	増毛町季節労働者冬期雇用対策事業 / 増毛町(留萌)					
目的	増毛町道除雪協同組合に季節労働者の冬期雇用対策として、河川の氷割や消火栓、公共施設等の除排雪(人力・手作業によるもの)を実施し、雇用の促進を図る。					
事業内容	委託対象者 増毛町道除雪協同組合 委託対象事業 就労先のない季節労働者を4ヶ月以内雇用する。					
予算額	H30年度	6,896	千円	(H29年度	7,698	千円)
事業開始	H18年度					
H29実績	5名					
H30計画	5名					
URL						
備考						
連絡先	増毛町役場商工観光課商工観光係		TEL 0164-53-3332			

事業名	苫前町若年者雇用促進助成事業 / 苫前町(留萌)					
目的	若年者の新規就業及び定住促進を図り、町内企業による雇用を促す。					
事業内容	町内に住所を有する40歳未満の従業員を新規雇用した町内企業等の事業主へ、1事業者あたり2名まで、1人につき24万円を上限に助成する。					
予算額	H30年度	320	千円	(H29年度	640	千円)
事業開始	H27年度					
H29実績	交付額:640千円 対象:2事業者(4名)					
H30計画	見込額:920千円 対象:3事業者(5名)					
URL	http://www.town.tomamae.lg.jp/section/kikakushinko/oa5p850000001a6v.html					
備考						
連絡先	苫前町企画振興課商工観光係		TEL 0164-64-2212			

事業名	商店街元気づくり助成金 / 苫前町(留萌)			
目的	町内商工業者の店舗等の維持向上を図り、商業の振興、地域経済の活性化と雇用の創出を促す。			
事業内容	<p>■空き地空き店舗活用事業補助金 町内の空き地及び空き店舗を活用して集客施設又は商業商店の店舗を開設し、営業を行う場合に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等賃借料補助金 5分の2助成(交付限度額 60万円) ・改装費等補助金 5分の2助成(交付限度額150万円) <p>■店舗新築事業補助金 店舗を新築し営業を行う場合に、その費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗新築補助金 5分の2助成(交付限度額200万円) <p>■店舗リフォーム補助金 店舗のリフォーム工事費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗リフォーム補助金 5分の1助成(交付限度額20万円) 			
予算額	H30年度	1	千円	(H29年度 1,000 千円)
事業開始	H27年度			
H29実績	交付額:600万円(3事業者)			
H30計画	見込額:3500千円(2事業者)			
URL	http://www.town.tomamae.lg.jp/section/kikakushinko/oa5p85000000126c.html			
備考				
連絡先	苫前町企画振興課商工観光係		TEL 0164-64-2212	

事業名	雇用促進助成金(羽幌町雇用促進助成条例) / 羽幌町(留萌)			
目的	町内における雇用の促進のため、新たに求職者を雇用するものに対し助成を行うことにより、雇用機会の拡大及び雇用環境の充実並びに定住促進を図る。			
事業内容	<p>町内の中小企業者等が、町民を常用労働者として新たに雇用し、雇用後1年超経過後に当該中小企業等の常用労働者数が増加していた場合、助成金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正社員として採用 1人当たり36万円(最長3年) ※障がい者である場合48万円 ・常用パートとして採用 1人当たり12万円(1年のみ) ※障がい者である場合18万円 			
予算額	H30年度	7,680	千円	(H29年度 8,760 千円)
事業開始	H25年度			
H29実績	7,320千円 (H26年申請6名分、H27年申請6名分、H28年申請9名分)			
H30計画	7,680千円 (H27年申請6名分、H28申請8名分、H29申請8名分) 計22名分 ※うち正社員21名、常用パート社員1名			
URL	http://www.town.haboro.lg.jp/kurashi/sangyou/roudou/koyousokushin.html			
備考				
連絡先	羽幌町商工観光課商工労働係		TEL 0164-68-7007	

事業名	初山別村若年者雇用促進助成金事業 / 初山別村(留萌)			
目的	村内における若年者の就業及び定住促進に資するため村内企業等の採用意欲の高揚を目的とする。			
事業内容	若年者の正規雇用した企業に対し、1名あたり月3万円を3ヶ年助成する(1企業3名まで)			
予算額	H30年度	720	千円	(H29年度 720 千円)
事業開始	H28年度			
H29実績	交付額:0千円 対象:0事業者(0名)			
H30計画	2名分(月30,000円×12ヵ月×2名)			
URL				
備考				
連絡先	初山別村経済課水産商工係		TEL 0164-67-2211	

事業名	稚内市企業立地促進条例による新規雇用増に対する補助 / 稚内市(宗谷)		
目的	稚内市内居住者の新規雇用を促進		
事業内容	稚内市内に工場等を新設又は増設等をする企業が市内居住者を新規に雇用した場合に、1人につき20万円(最高限度1,000万円)を奨励助成金として交付する。 ※対象業種、雇用人数等の要件あり。		
予算額	H30年度 0 ※実績に応じて予算化	(H29年度	1,200 千円)
事業開始	H2年度		
H29実績	申請件数 1件		
H30計画	申請件数 0件		
URL	http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/sangyo/shoko/shien/kigyo_zyoseiseido.html		
備考			
連絡先	稚内市建設産業部水産商工課	TEL 0162-23-6467	

事業名	猿払村商業振興事業 / 猿払村(宗谷)		
目的	村民が豊かな生活を維持するため、必要不可欠な生活必需品の購入やサービスの提供を行う商業の経営活性化及び起業化の促進を図るとともに、村内に店舗等の施設整備を行う商業者等に対し必要な助成措置を行うことにより、地域の活性化並びに商業の振興及び発展に資することを目的とする。		
事業内容	猿払村商工会の会員(企業者にあつては、会員となる見込みである者を含む。)である者、村内に居住しており商業経営を10年以上継続してもらうことなどを条件に助成金を出す。 助成金の額は、整備費用に100分の50を乗じて得た額以内とし、次の各号に掲げる場合に依り、各号に定める額を上限とする。 (1) 商業者が店舗等の整備を行う場合 100万円 (2) 商業後継者が店舗等の整備を行う場合 500万円 (3) 起業者が店舗等の整備を行う場合 1,000万円		
予算額	H30年度 0(申請があつたら補正対応する。)	(H29年度	6,000 千円)
事業開始	H30年度		
H29実績	店舗起業:1件 助成額:500万円 店舗改装:1件 助成額:100万円		
H30計画	計画なし(申請があり次第その都度対応する。)		
URL			
備考			
連絡先	masaya.takahashi@vill.sarufutsu.lg.jp	TEL 01635-2-3134	

事業名	枝幸町中小企業等活性化条例による中小企業等新規創業助成 / 枝幸町(宗谷)		
目的	枝幸町における中小企業者及び小規模企業者の自主的な経営努力を助長し、企業の創業及び経営の向上、雇用の促進を図るため必要な助成を行い、もって本町の中小企業の活性化に資する。		
事業内容	創業者が新規に開業する事業により、施設を新築、改築、増築、購入及び設備・機械等を購入したとき、整備費用が100万円以上であるものに対し、助成金を交付する。 助成金の金額は整備費用の2分の1以内とし、1,000万円を限度とする。		
予算額	H30年度 10,000 千円	(H29年度	10,000 千円)
事業開始	H27年度		
H29実績	5件 12,495,158円		
H30計画	1件 10,000,000円		
URL			
備考			
連絡先	枝幸町水産商工課商工労働グループ	TEL 0163-62-1238	

事業名	枝幸町中小企業等活性化条例による中小企業等新卒者正規雇用助成 / 枝幸町(宗谷)		
目的	枝幸町における中小企業者及び小規模企業者の自主的な経営努力を助長し、企業の創業及び経営の向上、雇用の促進を図るため必要な助成を行い、もって本町の中小企業の活性化に資する。		
事業内容	中小企業等が新たに町内に住所を有する新卒者を1年を超えて正規雇用したとき、雇用の日から1年を経過した後、助成金を交付する。 助成対象となる雇用者の人数に30万円を乗じて得た額とし、年間300万円を限度とする。 同一雇用者を継続して雇用した場合は、3年を限度として助成金を交付。		
予算額	H30年度	5,400 千円	(H29年度 5,400 千円)
事業開始	H27年度		
H29実績	6社8名分 2,400,000円		
H30計画	18名分 5,400,000円		
URL			
備考			
連絡先	枝幸町水産商工課商工労働グループ		TEL 0163-62-1238

事業名	幌延町商工業雇用促進補助金 / 幌延町(宗谷)		
目的	町内商工業者の振興と地域の雇用促進を図るため、新たな従業員を雇い入れた事業者に対して、その費用の一部を補助します。		
事業内容	<p>補助対象事業(要件・補助金額)</p> <p>○雇用促進相当分</p> <p>初年度 新たな労働者として、雇用日において年齢が満60歳以下の者を雇用し、その対象労働者の雇用日前1年間の最多常用労働者数を、新規に雇用した日の総常用労働者数が上回っており、対象労働者が事業主の2親等以内の親族でないこと。 補助金額: 50万円</p> <p>翌年度 雇用促進相当分(初年度)の交付の決定を受けた者で、対象労働者を引き続き雇用又は対象労働者が退職した場合であっても、新たな常用労働者を雇用し、基準日と同数以上の総常用労働者がいること。 補助金額: 30万円</p> <p>翌々年度 雇用促進相当分(翌年度)の交付の決定を受けた者で、対象労働者を引き続き雇用又は対象労働者が退職した場合であっても、新たな常用労働者を雇用し、基準日と同数以上の総常用労働者がいること。 補助金額: 20万円</p> <p>○移住支援相当分</p> <p>雇用促進相当分(初年度)の対象労働者が、当該雇用にあたって本町に転入し、かつ、補助金交付申請日以前に本町の住民基本台帳に記録された者であること。 補助金額: 10万円</p>		
予算額	H30年度	1,800 千円	(H29年度 1,800 千円)
事業開始	H29年度		
H29実績	0件		
H30計画	3件		
URL	http://www.town.horonobe.hokkaido.jp/www4/section/sangyo/le009f000001bu0j.html		
備考			
連絡先	幌延町産業振興課企画振興グループ		TEL 01632-5-1113

事業名	建築技能者人材確保補助金 / 網走市(オホーツク)				
目的	人材不足が懸念される市内の建築技能者の雇用の確保と地域定着の促進を図る。				
事業内容	建築事業者等が新規に毎年雇用した建築技能者の冬期間(1~3月)の賃金の一部を補助する。(賃金の1/2、上限200千円/人、3年間)				
予算額	H30年度	600	千円	(H29年度	600 千円)
事業開始	H25年度				
H29実績	2名				
H30計画	3名				
URL					
備考					
連絡先	網走市観光商工部商工労働課			TEL 0152-44-6111	

事業名	建築技能者定着促進事業 / 網走市(オホーツク)				
目的	網走地域における建築関連業務の将来を担う人材の確保と養成。				
事業内容	網走地域建築技能者等地域定着促進運営協議会が実施する各事業に対して補助金を交付する。 (1)人材確保事業 道立高等技術専門学院等技能技術習得機関を卒業後、網走地域において建築関連の業務に従事しようとする方に対し、在学中の修学資金を貸与する。(月額5万円、返還免除規程有) (2)人材養成事業 研修機会の確保を図るため、技能技術向上研修への派遣、先端技術や材料・加工法を習得するための研修会実施、熟練技能者を講師とした講習会の実施に係る経費の一部を補助する。				
予算額	H30年度	3,850	千円	(H29年度	4,450 千円)
事業開始	H30年度				
H29実績	2,524千円(人材確保事業 3名、人材養成事業 3事業)				
H30計画	3,850千円(人材確保事業 4名、人材養成事業 3事業)				
URL					
備考					
連絡先	網走市観光商工部商工労働課			TEL 0152-44-6111	

事業名	網走市企業立地促進条例 / 網走市(オホーツク)				
目的	多様な産業の立地を促進するため、事業者に対し助成措置を行うことにより、産業の振興及び雇用機会の創出を図る。				
事業内容	施設種別ごとの雇用増等対象要件を満たす規模で、市内に事業場を新設または増設する企業に対し下記の助成を行う。 (1)投資額を基準とする助成(投資額×対象施設種別毎の助成率、上限3,000万円) (2)固定資産税額を基準とする助成(3年間、上限3,000万円/年) (3)雇用増を基準とする助成(■の対象施設、1人あたり30万円、上限3,000万円) (4)コールセンター設置に係る助成 ・常雇従業員数による助成(1人あたり30万円、上限3,000万円) ・施設賃借料等への助成(3年間、1/2助成、上限500万円/年)				
予算額	H30年度	0	千円(必要に応じ補正)	(H29年度	0 千円)
事業開始	H19年度				
H29実績	0事業所 0千円				
H30計画	随時対応				
URL	http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/340syogyo/030kigyoyuuti/index.html				
備考					
連絡先	網走市観光商工部商工労働課			TEL 0152-44-6111	

事業名	起業等振興促進事業 / 津別町(オホーツク)		
目的	町内において事業活動を行う者に助成し、起業の促進及び企業活動の支援による産業の振興及び雇用の促進を図ることを目的とする。		
事業内容	町内において新たに事業活動を行う方や現在事業を行っている方を支援します。1事業者、1回最大補助限度額2,000万円		
予算額	H30年度	21,000 千円	(H29年度 21,177 千円)
事業開始	H28年度		
H29実績	21,177千円		
H30計画	21,000千円		
URL			
備考			
連絡先	津別町産業振興課商工観光グループ		TEL 0152-76-2151

事業名	若者雇用拡大奨励金交付事業 / 清里町(オホーツク)		
目的	若年層の雇用環境改善と町内中小企業の採用意欲向上を図る。		
事業内容	若年層(40歳未満)を雇用する町内事業者に対し、補助金を交付する。		
予算額	H30年度	600 千円	(H29年度 900 千円)
事業開始	H28年度		
H29実績	2事業者 各1名		
H30計画	2事業者 各3名		
URL			
備考			
連絡先	清里町役場企画政策課まちづくりグループ		TEL 0152-25-2135

事業名	定住雇用奨励対策事業 / 滝上町(オホーツク)		
目的	雇用環境が著しく悪化している状況下において、雇用機会を拡大し、雇用環境の充実を図り、町の産業を支える人材育成と定住促進を図るため。		
事業内容	町内に主たる事業所を有する事業者が、町内に住所を有し生活の拠点が滝上町にある40歳未満の従業員を雇用した場合、採用1年目1人につき60万円、採用2年目1人につき36万円、また採用した従業員が新卒者の場合は1年目に限り1人につき84万円を奨励金として交付する。		
予算額	H30年度	6,000 千円	(H29年度 6,000 千円)
事業開始	H28年度		
H29実績	交付総額:9,480,000円 対象:12業者(20名)		
H30計画	H30年6月現在 交付予定額:3,660,000円 対象:6業者(10人)		
URL	http://www.town.takinoue.hokkaido.jp		
備考			
連絡先	滝上町商工観光課		TEL 0158-29-2111

事業名	大空町地域就業者雇用確保事業 / 大空町(オホーツク)			
目的	雇用の促進を図るため、新たに常用労働者を雇用する事業主に対し賃金等の一部を助成することにより、雇用機会の拡大及び雇用環境の充実並びに定住促進を図ることを目的とする。			
事業内容	継続雇用された常用労働者1名につき、年間60万円(1年に満たない場合は、雇用月数・日数で除した額)を補助する。補助を受けられる期間は、最大3年間(36か月)。			
予算額	H30年度	7,800	千円	(H29年度 4,200 千円)
事業開始	H28年度			
H29実績	H28継続利用者 1件 H29新規利用者 10件			
H30計画	H29継続利用 60万円×8件 H30新規利用 60万円×5件			
URL				
備考				
連絡先	大空町産業課商工グループ		TEL 0152-74-2111	

事業名	更別村無料職業紹介所 / 更別村(十勝)			
目的	村民等と村内企業等の間における雇用関係成立のあっせんを無料で行う			
事業内容	職業安定法第29条の規定に基づく更別村無料職業紹介所を開設し、以下の業務を実施する。 (1) 求職者への職業紹介及び求人者への求職者紹介に関する事。 (2) 求人情報の収集及び提供に関する事。 (3) 公共職業安定所等の関係機関との連絡調整に関する事。 (4) その他必要な業務に関する事。			
予算額	H30年度	182	千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H30年度			
H29実績	-			
H30計画	-			
URL	https://www.sarabetsu.jp/shigoto/shokugyoushoukai			
備考				
連絡先	更別村産業課商工労働観光係		TEL 0155-52-2211	

事業名	更別村地元雇用促進事業 / 更別村(十勝)			
目的	雇用促進による定住化の促進・地域経済の活性化			
事業内容	対象年度の4月1日以降更別村に在住または、雇用した日から6ヶ月以内に更別村に転居することとなる者を正規雇用した村内事業者へ、月額給料の2分の1以内の額(上限7万円)を助成。			
予算額	H30年度	5,670	千円	(H29年度 6,160 千円)
事業開始	H25年度			
H29実績	16件			
H30計画	13件(前年度継続9件+今年度新規4件)			
URL				
備考				
連絡先	更別村産業課商工労働観光係		TEL 0155-52-2211	

事業名	大樹町企業立地振興条例による新規雇用増に対する補助 / 大樹町（十勝）		
目的	大樹町における企業振興と立地を促進するため。		
事業内容	大樹町内での工場等の新設の伴い常時雇用する従業員が10名以上の場合は全従業員数、増設の場合は5人以上の増加従業員数に、1人当たり20万円を乗じて得た額とする。 その額が400万円を超えるときは、400万円を限度とし、3年間補助する。 なお、第1年度に町長が交付決定した額とする。		
予算額	H30年度	0 千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H24年度		
H29実績	実績なし		
H30計画	現在のところ、実施予定なし		
URL			
備考			
連絡先	大樹町企画商工課商工観光係		TEL 01558-6-2114

事業名	幕別町企業開発促進条例による新規雇用増に対する補助 / 幕別町（十勝）		
目的	幕別町内居住者の新規雇用を促進		
事業内容	幕別町内に事業場の新設又は増設する企業が町内居住者を新規に常時雇用した場合に、工業団地及び忠類地域においては1人当り40万円、工業団地及び忠類地域以外については1人当り20万円(上限額4,000万円)を補助金して交付する。 ※対象業種、対象要件あり		
予算額	H30年度	400 千円	(H29年度 400 千円)
事業開始	H23年度		
H29実績	0人 0千円		
H30計画	1人 400千円		
URL	http://www.town.makubetsu.lg.jp/kanko_sangyo/syokogyoshien/index.html		
備考	実績に応じて予算化		
連絡先	幕別町経済部商工観光課		TEL 0155-54-6606

事業名	農業人材移住就業サポート・地域ブランド化調査研究事業 / 足寄町（十勝）		
目的	移住に結び付けるために継続した体験ツアーの実施の必要があるほか、移住者の仕事づくりとして農業を軸とした地域ブランド化等による商品開発や販路拡大を行い、新規創業等による新たな雇用の創出の必要があることから事業を行う。		
事業内容	放牧酪農・農業女子移住希望者体験ツアーを実施、首都圏での若者や子育て世代をターゲットとした説明会開催及び、移住短期体験モニターの複数回開催。 農業人材育成・地域ブランディング事業を担うまちづくり会社を設立し、放牧酪農塾・農業女子塾運営や受け入れ態勢に対するFS調査を行う。□		
予算額	H30年度	21,000 千円	(H29年度 28,500 千円)
事業開始	H28年度		
H29実績	放牧酪農塾・農業女子塾入塾数 7人 新規就農転入者 0人 雇用数増 7人□		
H30計画	放牧酪農塾・農業女子塾入塾数 7人 新規就農転入者 4人 雇用数増 4人□		
URL	http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/ □		
備考			
連絡先	足寄町総務課地方創生推進室		TEL 0156-25-2141

事業名	陸別町地元雇用促進事業 / 陸別町(十勝)		
目的	雇用促進による定住化の促進・地域経済の活性化		
事業内容	対象年度の4月1日以降陸別町に在住または、雇用した日の月末までに陸別町に転居することとなる者を正規雇用した町内事業者へ、雇用された方1名につき、月額給料の2分の1以内の額(上限7万円)を助成。		
予算額	H30年度	15,450 千円	(H29年度 8,954 千円)
事業開始	H26年度		
H29実績	19名 8,954千円(継続含む)		
H30計画	17名 15,450千円(継続含む)		
URL	https://www.rikubetsu.jp/		
備考			
連絡先	陸別町産業振興課(労働・担い手担当) TEL0156-27-2141 内線132		

事業名	浦幌町雇用促進事業補助金 / 浦幌町(十勝)		
目的	浦幌町の中小企業者等の育成及び雇用の促進を図る。		
事業内容	浦幌町内に住所を有する(予定含む)者を期限に定めのない雇用契約として新たに正規雇用し、1年以上継続雇用した中小企業者等へ、1名につき48万円を単年度限り補助する。		
予算額	H30年度	2,400 千円	(H29年度 7,200 千円)
事業開始	H23年度		
H29実績	7事業所 15名		
H30計画	5名		
URL	http://www.urahoro.jp/soshiki_shigoto/sangyoka/koyosuisinjigyohojo.html		
備考	申請受付期間は、毎年度4月1日から2月15日まで		
連絡先	浦幌町産業課企業労政対策係 TEL 015-576-2181		

事業名	釧路市企業立地促進条例 / 釧路市(釧路)			
目的	企業立地の促進及び雇用の拡大			
事業内容	<p>市内において、工場・施設等の新增設に伴う雇用増を図る事業主に対し、新規雇用者に応じた助成金を支給する。</p> <p>○対象業種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業・リサイクル産業施設・電気業(新エネルギー供給業を除く)・ガス業・熱供給業・ソフトウェアハウス・情報処理サービス業・コールセンター・データセンター・試験研究施設・新エネルギー供給業(新設のみ、太陽光を除く)・植物工場(以上、市内全域) ・旅館業・観光施設・その他の施設(以上、阿寒・音別地区に限る) <p>○対象要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業・リサイクル産業施設・電気業(新エネルギー供給業を除く)・ガス業・熱供給業・植物工場の新設、雇用増10人以上 ・製造業・リサイクル産業施設・電気業(新エネルギー供給業を除く)・ガス業・熱供給業・植物工場の増設、取得した固定資産(土地を除く)の基準年度における評価額が3,000万円以上、雇用増5人以上かつ増設後の雇用者総数10人以上 ・ソフトウェアハウス・情報処理サービス業・コールセンター・データセンター 雇用増10人以上 ・試験研究施設 雇用増5人以上 ・新エネルギー供給業 取得した固定資産の取得価格が10億円以上、雇用増1人以上 ・旅館業・観光施設・その他の施設 雇用増20人以上 <p>○助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに雇用される者のうち、市内居住者1人につき20万円(特例の場合は30万円)で、限度額3,000万円(旅館業・観光施設・その他の施設については、新たに雇用される者のうち、市内居住者1人につき10万円)で限度額2,000万円) 			
予算額	H30年度	0	千円	(H29年度 46,000 千円)
事業開始	S62年度			
H29実績	助成額: 2,500千円(同条例の助成としては42,500千円)			
H30計画	引き続き事業を実施			
URL	http://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/b_shien/yuuchi/0008.html			
備考				
連絡先	釧路市産業振興部産業推進室産業推進担当		TEL 0154-31-4550	

事業名	弟子屈町新規雇用支援事業 / 弟子屈町(釧路)			
目的	町内における雇用の拡大			
事業内容	<p>町内に住所を有する者を新規雇用し、雇用保険に加入する事業者に対して、雇用した従業員の人件費の一部を1年間補助する。</p> <p>○補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険に加入する雇用者で1年を越えて雇用される者 <p>○補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用者1人1か月につき支払った月額賃金の10分の3且つ3万円以内 <p>※1事業所につき2人まで</p>			
予算額	H30年度	750	千円	(H29年度 960 千円)
事業開始	H22年度			
H29実績	3事業所 5人			
H30計画	1事業所 1人			
URL				
備考				
連絡先	弟子屈町役場観光商工課商工振興係		TEL 015-482-2940	

事業名	別海町起業家支援事業 / 別海町(根室)		
目的	経営の革新や向上、創業の促進を図るとともに、地域の雇用促進を図るため、新規開業や新分野への進出、経営拡大等に取り組む起業家、空き店舗の活用や既存店舗からの移転営業等に取り組む地域活性化に貢献する起業家に対して補助を行う。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に起業する者に対し、開業費の1/2以内を助成(限度額100万円) ・新分野への進出や経営拡大等に要する経費の1/2以内を助成(限度額50万円) ・空き店舗を新店舗としたり、既存店舗からの移転に要する経費の1/2以内を助成(限度額50万円) 		
予算額	H30年度	5,000 千円	(H29年度 5,000 千円)
事業開始	H22年度		
H29実績	申請10件		
H30計画	-		
URL			
備考			
連絡先	別海町役場産業振興部商工観光課商工・労働担当 TEL 0153-75-2111 内線1623		

事業名	別海町地域貢献中小企業支援事業 / 別海町(根室)		
目的	町内企業へ発注した住宅の新築または増改築に係る費用の一部を補助することにより、中小企業の健全な発展と育成に向けた町民の理解と協力を促進するとともに、雇用の安定を図る。		
事業内容	<p>町内に本店を置く建設業者と工事契約を締結した住宅の新築または増改築の工事のうち、下記に該当する工事について、新築工事は対象工事費の20%以内で75万円を限度として、増改築工事は対象工事費の40%以内で50万円を限度として補助する。</p> <p>ア. 外壁、屋根、天井、床または窓等開口部の断熱工事 イ. アの工事と併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率照明器具(LED等)の工事</p>		
予算額	H30年度	25,000 千円	(H29年度 25,000 千円)
事業開始	H22年度		
H29実績	新築工事20件、増築工事3件、改築工事30件		
H30計画	-		
URL			
備考			
連絡先	別海町役場産業振興部商工観光課商工・労働担当 TEL 0153-75-2111 内線1624		

事業名	羅臼町創業支援事業計画に基づく創業支援事業 / 羅臼町		
目的	創業にかかる相談窓口として、商工会や観光協会などそれぞれの機関に相談が持ち込まれていたが、羅臼町役場をワンストップ窓口とすることで、相談先を明確化するとともに各機関と連携した支援を行うことを目的としている。		
事業内容	ワンストップ窓口として創業にかかる相談の受付を行うとともに、国や北海道、羅臼町における支援施策を紹介、広報する。		
予算額	H30年度	0 千円	(H29年度 0 千円)
事業開始	H27年度		
H29実績	創業に係る相談件数0件		
H30計画	創業に係る相談件数6件		
URL			
備考			
連絡先	羅臼町産業創生課(H30年度より産業課から産業創生課に課名変更) TEL 0153-87-2126		